

令和4年4月開校 下田市立下田中学校 「校章」市民投票

令和4年4月に下市内4つの中学校（稲梓中学校、稲生沢中学校、下田東中学校、下田中学校）が統合し、新たに「下田中学校」としてスタートします。生徒一人ひとりが下田市に誇りを持つとともに、未来の下田を担う人材の育成を目指し、また地域から愛され親しまれる中学校になることを願い、「下田中学校」にふさわしいシンボルとなる「校章」の市民投票を実施します。

投票要項		
内 容	令和4年4月に開校する「下田市立下田中学校」の校章案の投票	
期 間	令和3年2月1日（月）～令和3年2月26日（金）	
資 格	①下田市民 ②下田市立小中学校児童生徒 ③下田市立小中学校教職員	
投票方法等	区 分	内 容
	共 通	投票用紙は記名式（1人1票）とし、投票用紙以外の投票は無効。 投票する校章1つに○印を記入し、複数投票は無効。
	①下田市民	投票要項及び投票用紙は、広報しもだ2月号に掲載、各戸配付するとともに以下の投票用紙回収箱設置場所に設置します。 市ホームページでも投票要項及び投票用紙をダウンロードできます。 【投票方法】 1 教育委員会のほか、以下の投票用紙回収箱設置場所で投票。 2 教育委員会学校教育課メールアドレスに投票用紙データを添付し送信。 3 教育委員会学校教育課「新中学校校章投票係」宛てに投票用紙を郵送（締切日消印有効）。
	②児童生徒 ③教職員	各学校で投票要項及び投票用紙を配付・回収します。 児童生徒は先生から十分な説明を受けて、投票用紙を記入し、先生に提出すること。
投票用紙回収箱 設置場所	・下田市役所 ・下田市教育委員会 ・下田市民文化会館 ・下田市立小中学校 ・下田市立幼保こども園 ・市内郵便局	
校章選考方法 等	静岡大学教育学部協力のもと、下田市立学校統合準備委員会が市民投票結果を参考に選考し、下田市教育委員会へ答申、下田市教育委員会の承認をもって最終決定となります。	
問合せ先	下田市立学校統合準備委員会 （事務局：下田市教育委員会 学校教育課 学校教育係） 〒415-0024 静岡県下田市四丁目6番16号 ☎③3929 メールアドレス：s-kyoui@city.shimoda.shizuoka.jp	

裏面の校章案を一つ選んで、投票してください。

パブリック・コメント

- パブリック・コメント制度（市民意見提出手続）に基づき、皆さまの意見を募集します -

下田市教育大綱（案）

市では、教育の目標や施策の根本的な方針となる「下田市教育大綱」の策定を進めています。

この度、下田市教育大綱（案）を作成しましたので、皆さまの意見を募集します。

2月16日（火）までに、住所と氏名、連絡先を記載の上、次の方法で提出してください。

●郵便 〒415-0024 下田市四丁目6番16号 下田市教育委員会宛て

●メール s-kyoui@city.shimoda.lg.jp ●FAX ③5176

問合せ先 学校教育課 ☎③3929 生涯学習課 ☎③5055

国土強靱化地域計画（案）

市では、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする国土強靱化地域計画の策定を進めています。

この度、国土強靱化地域計画（案）を取りまとめましたので、皆さまの意見を募集します。

2月15日（月）～3月16日（火）に、住所と氏名、連絡先を記載の上、次の方法で提出してください。

●郵便 〒415-8501 下田市東本郷一丁目5番18号 下田市防災安全課防災係宛て

●メール bousai@city.shimoda.lg.jp ●FAX ②3910

問合せ先 防災安全課防災係（窓口⑩）☎③4145

都市再生整備計画事業事後評価（案）

稲生沢地域の一部における都市再生整備計画事業（平成28年度～令和2年度）の事後評価を実施しています。

この度、都市再生整備計画事業事後評価（案）を取りまとめましたので、皆さまの意見を募集します。

2月15日（月）～3月16日（火）に、住所と氏名、連絡先を記載の上、次の方法で提出してください。

●郵便 〒415-8501 下田市東本郷一丁目5番18号 下田市建設課都市住宅係宛て

●メール kensetsu@city.shimoda.lg.jp ●FAX ⑦1007

問合せ先 建設課都市住宅係☎②2219

共通事項

●各計画案等の閲覧方法

担当課窓口、市ホームページ、情報公開コーナー（市役所本館2階）

●意見の提出方法

「意見記入様式」に、住所、氏名（事業者の場合は事業者名）、電話番号を記入の上、郵送、メール、FAX又は持参でご提出をお願いします。

●意見を提出できる方

市内に住所を有する方、市内に通勤又は通学する方、市内に事業所又は事務所を有する方 等

●いただいた意見について

- ・個々のご意見に直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご意見の概要とご意見に対する考え方などについて、ホームページ等により一定期間公表します。